

子育て支援の行動計画 について

落合 信夫議員

・質問 「次世代育成支援対策推進法」が制定され、自治体に対し、来年三月までに行動計画を策定することが義務づけられたが、実のある行動計画にするためにどのように考えているか、所見を伺いたい。

・答弁 (市民福祉部長)

子育て支援に関しては、羽生エンゼルプランに基づき、さまざまな施策を展開しているところであるが、依然少子化の進行は歯止めがかからない状況が続いている。

このような状況のなか、子育て支援行動計画は、急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対し、必要な子育て支援策を推進するとともに、次世代を担う子供たちが健やかに誕生・育成できる社会を形成するために策定するものである。

計画に盛り込む主な内容については、

地域における子育て支援

乳幼児検診の場を活用した親への相談指導等の実施

子供を産み育てることの意義に関する教育や啓発の推進

公共施設等におけるバリアフリーの推進

就業と家庭の両立の推進

子供を事故や犯罪等から守るための活動と推進

児童虐待防止対策の充実

の七点であり、昨年実施した次世代育成支援に関する二一

ズ調査の結果や上位計画との整合性を図りながら、具体的な目標を設定する予定である

現在、計画の素案づくりを進めており、あわせて、より

実効性の高い計画づくりを検討するために、財政面を担当する財政課をはじめ、各課の

担当者十八名で組織するワーキンググループを設置したところである。

また、関係団体の代表や一般公募の市民で構成する検討

委員会の設置も今後予定しており、住民の意見を反映した行動計画を策定し、子育て支援対策を推進していきたい。

その他の質問

・大規模商業施設の問題点について

・彩北広域清掃組合の動向について

・学校教育について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」とは、議会上に上程された議案について質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするために、議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

これまで、ぎかいだよりでは、「市政に対する一般質問」を掲載してまいりましたが、本号から「議案に対する質疑」も同様に掲載してまいります。

落合信夫議員

議案第37号

(質問)

・南羽生土地区画整理事業の保留地販売手数料について

(答弁)

・売れ残っている保留地の販売を埼玉県宅地建物取引業協会に委託するための手数料であり、未処分地の解消に期待している。

議案第38号

(質問)

・資本費平準化債について

(答弁)

・一般会計から下水道会計への繰入金が増加し、財政運営を圧迫しているため、本年度新たに創設された同制度により下水道会計として起債を起こすものである。

人権擁護委員候補者の

推薦に同意

人権擁護委員のうち、水野武委員の任期が六月三十日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして市長から意見を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

埼玉県都市競艇組合を視察

七月十七日に市議会議員が、埼玉県都市競艇組合を視察し、入場者数、売上金、各市への配分金等について説明を受けました。

埼玉県都市競艇組合は、羽生市をはじめとした十七市で構成され、競艇事業を主催することにより、収益金を生み出し、その収益金を各市に配分するために設立されたものです。平成十五年度は、五千五百万円の配分金を受けており、当市の市政運営のための貴重な財源になっています。



競艇事業について説明を受ける市議会議員